

長沼支所では、令和7年度

『支所発地域力向上支援金事業』

を募集します。

対象者



長沼支所管内に居住する者又は長沼支所管内の事業所に勤務する者を構成員に含む地区内で地域の活性化及び課題の解決に向けた活動をしている団体又は当該活動をしようとしている団体（グループ）。ただし、住民自治協議会は対象外です。

対象事業



- 1 地域住民の保健及び福祉のための事業
- 2 地域住民の教育及び文化の振興のための事業
- 3 地域の安全及び安心のための事業
- 4 地域の環境の保全及び景観の形成のための事業
- 5 その他、地域の活性化及び課題の解決につながる事業

※ 宗教的活動又は政治的活動に関するもの、公序良俗に反するもの、専ら特定の企業及び個人の利益を追求するためのものは対象になりません。



交付額



- 1 交付対象事業費 10万円以上
 - 2 交付率 10/10以内
 - 3 交付限度額 1事業当たり原則として50万円
- ただし、応募状況、内容等により交付率が下がる場合があります。

応募方法



- 1 支援金の交付を受けようとする団体は、「事業計画書（申込書）（基準様式第1号）」（当支所にあります）を提出してください。
- 2 応募期間 5月7日（水）～ 6月13日（金）
- 3 提出先 長沼支所

選考等



- 1 選考委員会による選考で交付対象事業を決定し、応募団体へ通知します。
- 2 交付対象事業に決定した場合は、事業着手前に交付申請を行なっていただきます。
- 3 事業実施期間中に、支援金の概算払いを請求することができます。
- 4 交付対象事業は、令和8年3月31日までに終了するものとします。

その他



「令和7年度 支所発地域力向上支援金事業募集要項」（当支所にあります）に沿って募集しますので、当支所にお問い合わせください。



問合せ先 長野市 長沼支所 電話 296-9712
